

## 労働者派遣事業に関わる情報

対象期間： 2024年2月1日～2025年1月31日

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 事業所の名称 | 株式会社エントリー 大宮支店                   |
| 事業所の住所 | 埼玉県さいたま市大宮区下町一丁目8番1号 大宮下町1丁目ビル6階 |

|                                   |        |     |
|-----------------------------------|--------|-----|
| ① 2025年6月2日付け派遣労働者の数              | 205    | 人   |
| ② 2024年度 派遣先の事業所数(実数)             | 22     | 事業所 |
| ③ 2024年度 労働者派遣の料金 1日(8時間当たり)の額の平均 | 13,778 | 円   |
| ④ 2024年度 派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の額の平均 | 10,244 | 円   |
| ⑤ マージン率 ※(③-④)÷③ 小数点第2位以下を四捨五入    | 25.7   | %   |

### ⑥ 派遣労働者教育訓練に関する事項

| 教育訓練の種類       | 対象者     | 実施方法   | 賃金支給状況 | 労働者の<br>費用負担の有無 |
|---------------|---------|--------|--------|-----------------|
| 派遣の仕組みに関すること  | 新規登録者   | Off-JT | 無      | 無               |
| 個人情報保護に関すること  |         |        |        |                 |
| ビジネスマナー       | 入社時     | Off-JT | 有      | 無               |
| 派遣労働者研修(実務作業) | 入社2・3年目 |        |        |                 |
| リーダー研修        | 入社4年目以降 |        |        |                 |

| 待遇決定方式の情報提供        |            |
|--------------------|------------|
| 労使協定を締結しているか否か     | 締結している     |
| 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | 別表のとおり     |
| 労使協定の有効期間の終期       | 2026年3月31日 |

キャリア・コンサルティングの相談窓口  
TEL 048-640-3883

派遣労働者の皆様のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練の機会を提供してまいります。具体的には、電話対応等のビジネスマナーの習得など、スキルアップの機会を提供してまいります。1年を超える雇用見込みがある方については、2年目以降に実務作業やリーダーシップに関する研修を段階的に概ね年8時間を実施してまいります。

また、キャリア・コンサルティング担当者を選任し、希望者に対するキャリア・コンサルティングも実施してまいります。

## 別 表

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は、以下の業務に従事する派遣労働者となります。

|                           |                 |                      |
|---------------------------|-----------------|----------------------|
| 受付・案内事務員                  | 電話応接事務員         | その他の一般事務従事者          |
| 事務用機器操作員                  | 販売店員            | その他の商品販売従事者          |
| クリーニング職、洗張職               | 飲食物調理従事者        | 飲食物給仕従事者             |
| 身の回り世話従事者                 | 居住施設・ビル等管理人     | その他のサービス職業従事者        |
| 農林漁業従事者                   | 食料品・飲料・たばこ製造従事者 | 紡織・衣服・繊維製品製造従事者      |
| 木・紙製品製造従事者                | 印刷・製本従事者        | ゴム・プラスチック製品製造従事者     |
| 電気機械器具組立従事者               | 製品検査従事者(金属製品)   | 製品検査従事者(金属製品を除く)     |
| その他自動車運転従事者               | 他に分類されない輸送従事者   | その他の運搬従事者            |
| 清掃員(ビル・建物を除く)<br>廃棄物処理従事者 | 包装従事者           | 他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者 |
| 管理的職業                     | 研究・技術の職業        | 法務・経営・文化芸術などの専門的職業   |
| 医療・看護・保険の職業               | 保育・教育の職業        | 事務的職業                |
| 販売・営業の職業                  | 福祉・介護の職業        | サービスの職業              |
| 警備・保安の職業                  | 農林漁業の職業         | 製造・修理・塗装・製図等の職業      |
| 配送・輸送・機械運転の職業             | 建設・土木・電気工事の職業   | 運搬・清掃・包装・選別等の職業      |